

氏名（ふりがな）：萩澤達彦（はぎざわたつひこ）

英文表記：Tatsuhiko Hagizawa

現職の所属・役職：法政大学大学院法務研究科（法科大学院）教授

英文表記：Professor of Law School of Law Hosei University

専門分野：法学

主たる研究テーマ：民事手続法

略歴（学歴・職歴）：

1986年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程〔民刑事法コース〕退学

1994年4月～1996年3月 中央大学総合政策学部政策科学科専任講師

1996年4月～2003年8月 中央大学総合政策学部助教授

2003年9月～2004年3月 成蹊大学法学部教授

2004年4月～2019年3月 成蹊大学大学院法務研究科法務専攻教授

2019年4月 現職

主たる著書・論文等（5点以内）：

大村雅彦編著『司法アクセスの普遍化の動向』（共著）2018年12月，〔執筆分担：第4章 イギリスにおける司法アクセス〕223-240頁，中央大学出版部

「仮の地位仮処分における保全の必要性について」（単著）2016年2月，山本克己=笠井正俊=山田文編『徳田和幸先生古希祝賀論文集 民事手続法の現代的課題と理論的解明』703-714頁，弘文堂

「給付の訴えと確認の訴えの役割分担再考」（単著）2015年2月，高橋浩志ほか編『伊藤眞先生古希記念論文集 民事法の現代的使命』441-460頁，有斐閣

「自由心証主義の意義と機能」（単著）2012年9月，新堂幸司監修 高橋宏志・加藤新太郎編『実務民事訴訟講座〔第3期〕第4巻』27-46頁，日本評論社